

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成24年5月14日 午前10時3分
- 2 閉 会 平成24年5月14日 午前11時3分
- 3 場 所 総社市保健センター3階 会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	森 下 和 郎
委 員	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼生涯学習課長	片 岡 俊 三
参事兼文化課長	守 安 正 道
庶務課長	渡 辺 節 夫
学校教育課長	秋 山 達 郎
生涯学習課主幹	佐 近 昇
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

清 水 男	森 下 和 郎
-------	---------

- 7 付議事件及び結果

承認第 5号 非常勤特別職の委嘱について	承 認
承認第 6号 総社市特色ある社会教育事業実施補助金交付要綱の一部改正 について	承 認
議案第17号 非常勤特別職の委嘱について	原案可決
議案第18号 平成24年度総社市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時3分

委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案4件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、清水委員、森下委員の2名をお願いします。

では、承認第5号「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

生涯学習課長 【事務局説明】

委員長 ただいま事務局から説明がありました承認第5号について質問はありませんか。

(質問なし)

委員長 お諮りいたします。

承認第5号について承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 ご異議がないようですので、承認第5号については承認されました。

次に、承認第6号「総社市特色ある社会教育事業実施補助金交付要綱の一部改正について」事務局から説明願います。

生涯学習課長 【事務局説明】

委員長 ただいま事務局から説明がありました承認第6号について質問はありませんか。

委員 10万円が8万円と、これは事業によって決まるわけですか。

生涯学習課長 これは説明が難しいんですけど、予算的なことでございまして、この事業は今まではサンバの打楽器を夢てらすでしたり、田んぼの学校というのをしていたんですけど、今回は1件だけ申請書を取りに来られた方がおられまして、その方には説明はさせていただいております。10万円が8万円というのは、予算的なことでこのようになっております。

委員 申請の時期は、何月から何月までになっておりますか。

生涯学習課長 申請は、5月1日から5月25日までが期限になっております。

委員 例年、余り使われてないと、予算に対して申請が少ないというのが最近の実情ですよ。

生涯学習課長 昨年は、「サンバ・ワークショップ 打楽器はおもしろい！」というのと、北分館の「田んぼの学校」ということで2件をしております。

委員 総額の予算は幾らあるんですかね。

やはり予算があって申し込みが来てないということは、周知の仕方に問題があるんじゃないかなあと。いつまでに期限があるとか、それを各団体の方へこういうのがあるというのを周知していただかないと、結局去年もないから減っているんじゃないかなあと思っています。せっかく教育委員会で予算づけしてやっているものなので、なるべくこちらから働き

かけていただきたい。各団体とも非常にお金の面で厳しい状態にあると思うんです。だから、この8万円も非常にありがたいという団体が多いと思うんですけど、これが使われていないというのは、やっぱりちょっと周知の仕方が、いつまでに期限があるとか、こういうのがありますよという周知ができてないのが原因かなあというふうに思います。期限が過ぎて、これでことしは終わりという形になりますよね、申請がもう終わりになりますから。だから、来年に向けてでいいんですけど、なるべく3件あるなら3件の方に、教育委員会はたくさん団体を持っていますので、そこら辺の補助になるようにしていただきたいというふうに思います。

今、申し込みは1件ですかね。

生涯学習課長 今、話が事務局のほうへ届いておるのは1件だけです。

委員 25日といたらもう余り日にちがないから、ことしは結局1件だけになってしまうと。また、来年予算が減るとい形になりかねないんで、そこら辺を予算がこれだけあるんだということを各課、特に教育委員会の所管している課に対して働きかけていただきたいと思います。

委員長 現在、どういう周知というか、広報をしているんですか。

生涯学習課長 広報というのは、各公民館、分館を通じてやっております。ですから、「田んぼの学校」というのも北分館が広報しております。それと、「サンバ・ワークショップ」というのは公民館ではないんですけど、夢てらすを利用しております。

委員長 他に質問はありませんか。

お諮りいたします。

承認第6号について承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 ご異議がないようですので、承認第6号については承認されました。

次に、議案第17号「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

生涯学習課長 【事務局説明】

委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第17号について質問はありませんか。

委員 承認の非常勤特別職と、議案の非常勤特別職の違いというのは何ですか。

生涯学習課長 先ほどの、もう任命しております。任命しておりますのを、後から委員会のほうの承認をいただくとするものでございます。今回、ここで議案第17号で出しておりますのは5月14日から任命するもので、まだ任命いたしておりませんので、これからしますという議案でございます。

教育次長 本来は教育委員会が任命いたしますので、皆さん方の議案として許可をいただいてからするのが本来なんですけれども、4月1日でほとんどの方が、例えば学校の校長先生を充てておったりしますので、人事異動で変わります。そういう「総社小学校の校長先生」というふうに内規で決めている部分については、4月1日から任命替えをしますの

で、その場合には申し訳ないですけど、後ほど報告をさせていただくということが承認と。

それから、教育委員会が今日14日にありますので、これ以降でお願いしようとする人は、正式に皆さん方にお諮りいたしまして、許可をいただくということで、議案と承認というふうな分け方をさせていただいております。

教育長 議案と承認のルールはどういうふうに決められているんですか。そういうことをもうちょっとご説明をした方が。ある程度ルールがあって決めているわけでしょう。校長先生でないといけないという理由もないわけですよ。

教育次長 一応、内規ということになっております。

教育長 だから、内規というのをきちっと説明して理解いただかないと、その専決処分というのは奇異に感じるよね。

教育次長 あとは、地域の代表とかという方がおられまして、町内会から推薦を受けた人ということがありますので、そういった方も判断が時期的によりますと、もう専決処分で作らせていただくということは出てくるということです。

教育長 それだったら初めから、予定でこの先生がというふうに言って事前に了解を得るとか、そういうことをしておけばわかりやすいですね。僕は全くわからない、なんでこうなるのか。すごくわかりにくい。結果だけ教えられて判を押せということになってくるんだね。

教育次長 今、担当者に言っていますのは、氏名だけしか書いていませんので、肩書きをつけてくださいということを申し上げておるんです。やっていただける方については、肩書きを入れてくださいと。今日は一番後ろに非常勤の、議案第17号のほうへは一つだけ、図書館は「総社市PTA連合会副会長母親委員会担当」と。もう他の方がなられても、この部分は一人はこういう方にさせていただこうというふうな決め方をしていますので。これについても、すでに過去の委員会ではそういうお話はされておるかもわからないんですけど、参考までに、そういうふうな一覧表というのは、また皆さん方のほうへ提示をさせていただいてもいいかなというふうに思います。

委員 承認案件については、特に校長先生が大分こうなるんで、前任がわかったほうがわかりやすいですね。前任か一般かというふうに。これは全部新規なんですかね。そこら辺が初めての方か、前どこかの方がちょっとよくわからないんで、初めての方が初めての方に対して審議していくというか。今までされた方なら、それはもう前に審議しているわけですから。

教育次長 残任期間ですから、全員新規ということになります。辞められた後に来られていますので、新規だと思います。

ちょっと次回に資料を提出させていただきます。

教育長 時間がないからやっちゃうというのは、これはおかしいと思います。時間がないのであればやり方を工夫するべきであって。教育長の立場で言うのも何なんですけれども、

わからないことが多過ぎる。黙って今ずっと判を押してますけれども。もっと言うと、デートバックがある。これはルール違反です、端的に言うと。印鑑に日付印がないんです。日付印をいちいち変えないといけないけど、面倒くさいからしないと。それもちょっとおかしい。そういうところもやはりきちっとしないといかんと思っております。

委員長 他に質問はありませんか。

今いろいろご意見いただいたことにつきましてはご検討いただいて、また別途ご報告いただければというふうに思います。

お諮りいたします。

議案第17号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

委員長 ご異議がないようですので、議案第17号については原案のとおり可決しました。

それでは、先ほど清水委員から質問のありました内容につきまして説明をお願いします。

生涯学習課主幹 総社市特色ある社会教育事業補助金についてでございますが、予算は全体で1件で8万円です。

また、PRについては、広報紙に出しておりますし、それから公民館にもチラシを配付しております。

委員長 次に、議案第18号「平成24年度総社市一般会計補正予算（第1号）について」事務局から説明願います。

庶務課長 【事務局説明】

委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第18号について質問はありませんか。

私から、総社東小学校が年度途中での増築というふうになると思うんですが、これは事前に、例えば児童数の増加とか、そういうことはわからないんですかね。大変だと思うんですよ、ちょうど今この時期が。

庶務課長 これにつきましては、昨年23年度と比べまして、実質2教室ふえたということございまして、1教室はふえるという想定がありましたけれども、1教室ふえたことへの対応につきましては、この図面にありますように特別活動室を利用してもいけるんじゃないかなあということで、学校のほうとも想定をしておりましたけれども、昨年までは35人学級は1学年だけだったのが、今年度は2学年まで拡大し、たまたまその1学年がちょうど36人になりまして、転入があると、2学級が必要であるということがわかりましたのが3月15日、議会が終わったぐらいでもう予算が提出できないということで、急遽2教室足らないということになりまして、これはたちまち増築が必要であるということで、学校ともいろいろ協議いたしまして、できるだけ早い時期に教室が必要だということで、通常増築でいいますと、実施設計して鉄筋コンクリートで2部屋を作るということになりましたら、2年ぐらいかかるだろうと。そこまで待てないということで、最近のプレハブ工法もよくなっておりますので、学童保育みたいな形のプレハブ工法でございますの

で、それに対応していこうと。3、4年先には最大で15教室要りますけれども、もっと先のこと、10年先くらいになるとまた減るのではないかなあというふうなこともございまして、鉄筋コンクリートのきちとしたものより、スピード感のあるプレハブ工法のもので、ことしの早い時期に完成して子供たちに使っていただくと。2学期、できれば早い時期にしていこうというふうなことで、学校ともいろいろ協議いたしまして、今回補正予算を計上いたしましたものであります。

委員長 入学式に東小学校へ行って、いろいろお話を聞いて施設を見させてもらって、なるべく早く子供たちの学習環境を作る必要があるなあと思って、質問させていただきました。

他に質問はありませんか。

お諮りいたします。

議案第18号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

委員長 ご異議がないようですので、議案第18号については原案のとおり可決しました。次に、教育長の報告をお願いします。

教育長 【教育長報告】

- ・学校訪問（総社中学校・総社西中学校ほか）
- ・教育問題懇談会、県下都市教育長協議会及び人権教育研修について
- ・豊後高田市の教育に対する取り組みについて

委員長 次に、「その他」に移りますが、報告事項等がありましたらお願いします。

文化課長 第1回総社芸術祭及び寶福寺庫裏等保存修理工事現場一般公開について報告した。

委員 教育委員会研究協議会での教育委員会のあり方について紹介した。

委員長 では、次回の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(次回の教育委員会について日程調整)

委員長 では、次回の教育委員会は6月20日午前9時30分から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時3分